令和6年度第3回 宮城県環境影響評価技術審査会 会議録

- 1 日 時 令和6年9月17日(火)午後2時から午後2時35分まで
- 2 場所 対面及び WEB (宮城県行政庁舎9階 第一会議室)

3 出席委員(11名)

石井 慶诰 東北大学 名誉教授

伊藤 晶文 東北学院大学 地域総合学部 教授

内田 美穂 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授

太田 宏 東北大学 高度教養教育·学生支援機構 助教

田口 恵子 東京大学 農学生命科学研究科 准教授

永幡 幸司 福島大学 共生システム理工学類 教授

野口 麻穂子 森林総合研究所 東北支所 主任研究員

平野 勝也 東北大学 災害科学国際研究所 准教授

牧 雅之 東北大学 学術資源研究公開センター植物園 教授

丸尾 容子 東北工業大学 工学部環境応用化学科 教授 村田 功 東北大学大学院 環境科学研究科 准教授

(参考)

傍聴者人数:5名(内報道機関:2名)

4 会議経過

(1)開会 (事務局)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、只今から、宮城県環境影響評価技術審査会を開会いたします。

本審査会は13名の常任委員で構成されておりますが、本日は、常任委員13名中11名御出席をいただいておりますことから、環境影響評価条例第51条第2項の規定により、会議の成立要件を満たしておりますことを御報告いたします。

なお、関島委員及び山本委員からは所用のため欠席との御連絡を頂いております。

本審査会につきましては、県情報公開条例第19条に基づき公開となっており、会議録につきましても、後日公開となりますが、個人のプライバシー及び希少な動植物等の生息・生育に係る情報については、非公開となります。審査の状況によっては、傍聴者の方には御退室願う場合もございますので、予め御了承願います。

また、傍聴者の方は、お手元の傍聴要領に記載の「会議を傍聴するに当たって守っていただく事項」を確認し、会議の円滑な進行について御協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、環境生活部副部長の伊藤から御挨拶を申し上げます。

(2)あいさつ(環境生活部 伊藤副部長)

本日はお忙しい中、宮城県環境影響評価技術審査会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、本県の環境行政につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

本日は、1議題を予定しており、令和6年8月7日に審査賜りました、「新産業廃棄物最終処分場整備事業」の環境影響評価準備書に係る答申案について、御審議いただきます。

環境影響評価制度は、事業の可否を問うものではなく、事業の内容を決めるに当たって、環境への影響を調査・予測及び評価を行い、様々な意見を踏まえて、環境の保全の観点から

よりよい事業計画を作り上げていくものです。

委員の皆様におかれましては、環境影響評価制度が円滑に機能するように引き続き専門的技術的知見に基づく審査をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(司会)】

続きまして、資料の御確認をお願いいたします。本日の次第の1枚もの。出席者名簿、配布資料一覧の1枚もの。審議事項といたしまして「新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価準備書」について、資料1-1 同事業 環境影響評価手続フローとスケジュール、資料1-2 同事業 準備書に対する技術審査会の指摘事項と事業者の回答、資料 1-3 同事業 準備書、資料 1-4 準備書(要約書)、資料1-5 同事業 準備書に対する技術審査会答申(案)、資料1-6 同事業 準備書に対する技術審査会答申(案)の形成、資料 1-参考1 同事業 準備書に対する大和町長の意見について、資料 1-参考2 同事業 準備書に対する大郷町長の意見についてでございます。

それでは、ここから議事に入りたいと思います。以降の議事につきましては、録画、録音を不可とさせていただいておりますので、御了承ください。環境影響評価条例第51条第1項の規定により、議事につきましては平野会長に議長をお願いしたいと存じます。平野会長よろしくお願いします。

(3)審議事項

新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価準備書について(答申)

【平野会長】

それでは議事に入りたいと思います。まず資料 1-1 について事務局の方から御説明いただきまして、引き続き参考人の方から、資料 1-2 を中心に御説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

資料 1-1 について説明。

【参考人】

資料 1-2 について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。植物関係で希少種の話が無くはないと思いますので、希少種の生息場所の特定に繋がるようなお話であれば、後で行いたいと思います。生息場所の特定に繋がらないようなお話であれば、そのままでも結構でございますので、先生方御意見・御質問等々ございましたらよろしくお願いします。指摘に対しては的確にお答えいただいたような気がしますが。はい、永幡先生。

【永幡委員】

まず、騒音のところはとてもよく直していただいてありがたく思います。また、県道に関しては、舗装を打ち換えていただけるというお話のようですので、これもぜひそうなればと思います。

前回、見落としていて、すごく細かい話なのですけれども、1点だけ気になるのが人と自然との触れ合いの活動の場で、1つ無くなった施設がありますよね。このことは(評価に)残しておく必要があるのでしょうか。資料にこういうのが載っていると、また再開するのかとかいろ

んな誤解を招きそうな気もしないでもないので、そこに関しても評価のところで、廃止になっているから影響はないという書き方をした方が誤解は少ないのかなと思って、気になりました。その辺、どうすべきなのか。もしかしたら県の方で何か指針があるのでしたら教えていただきたいです。

【平野会長】

何ページの何という施設ですか。

【永幡委員】

(準備書の)771 ページの「夢実の国」です。ここでもう、閉鎖されたという話になっていますが、いかがでしょうか。

【参考人】

準備書を作成した当時は、まだこのまま閉鎖されて無くなるのか、もしくは施設はきれいに残っているものですから、どこかが買い取って、また別の名前で再開される場合を考えますと、新最終処分場ができた後に影響があるなしという話が出てきますから、一応評価としては残しておこうという判断をしておりました。

【永幡委員】

そういうことでしたら、この評価のところにそういうような話も一言書いた上で、少なくとも 今は使われていないので、影響はないということをはっきり書いておいた方がいいのではな いかなと思います。

【参考人】

ありがとうございます。

【平野会長】

他にいかがでしょうか。ダイオキシンの話も丁寧に分かりましたよね。植物はいかがですか。 希少種に関わらないレベルであれば、野口先生、牧先生。牧先生の御指摘だと思いますが。

【牧委員】

十分なお答えいただいていると思いますので、希少種を含めて私の方からはとりたててございません。

【平野会長】

はい、ありがとうございます。野口先生はいかがですか。

【野口委員】

牧先生にご指摘いただいた部分で十分かと思います。

【平野会長】

はい、後はダイオキシンの生態系影響は、田口先生、よく分かっていないということのようなのですけれど。私も土壌汚染系の話は全く理解していないので、御助言いただけるとありがたいのですが、仕方がないという感じですか。

【田口委員】

そうですね。調べられたことは示していただいているので、これで良いかと思います。

【平野会長】

はい、それでは、希少種関連も無いようですので、特に他に無ければこれで質疑を終了いた します。

【石井委員】

よろしいですか。放射線に関しては、今回の指摘にないのですけれど、1つ聞きたかったことがあります。準備書の812ページから放射線のところで、調査結果で「不検出」という言葉があって数字を載せていないのですけれど、それは「検出限界未満」であると記載されていますが、「検出限界未満」がいくつなのかということを書かないと、何がなんだか分からなくなってしまいます。それで恐らく、「検出限界未満」というのは、9Bq/kg よりも小さいだろうなと思いますけれど、そこら辺をしっかり書いた方がいいかなと思います。ぜひ、それらをちゃんと書いていただくと、ありがたいです。よろしくお願いいたします。

【参考人】

対応いたします。ありがとうございます。

【平野会長】

そうですね。0 の証明というのは難しいので、あくまでもその特定機器の性能をちゃんと書いていただくということを、評価書で反映していただければと思います。

他に特になければ、これで質疑の方は終わりにしたいと思います。参考人の皆さん、ありがとうございました。

<参考人退室>

【平野会長】

続きまして、答申案の形成に移ります。大和町長意見も踏まえながら答申案の形成を進めたいと思います。まずは事務局の方から資料1-5、1-6について説明をお願いします。

【事務局】

資料1-5、1-6について説明。

【平野会長】

ありがとうございます。1点だけ私の方から、全般的事項(4)の紋切り型の文言について、今回、(参考人が)とても素晴らしい修正を見せてくださいました。もう本当に全部の環境影響評価の図書があのようになるといいなと思っております。(答申案について)日本語的におかしいので、最後の部分、「その程度に応じた回避・低減措置を講じる旨を記載すること。」というかたちにしてください。「紋切り型の評価を行うのではなく」の次の文言になりますので。

この手の細かい話も含めて、あとこういう項目が入っていないみたいな御意見もございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

植物関係でこの水回りがやっぱりなかなか評価が難しいという話は、まさに書いてあるとおりなので、評価書でどの程度対応いただけるのか分かりませんけれども、こういう丁寧な書き方をしておくことは大事かなと思っております。他にございますか。

それでは、先ほどの(4)に関する微修正を前提に、これで答申案とさせていただきたいと思います。まず答申につきましては会長一任ということを取り付けたいと思いますが、よろしいですか。異議なしということで、私に預けられたかたちにして、実際にはいつものとおり、メールで最終版を皆さんにご確認いただいて、その上で答申としたいと思います。

それでは最後に、その他、事務局から何かございますか。

【事務局】

事務局から連絡がございます。

本日審査賜りました【新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価準備書】の答申につきまして、追加の御指摘等がございましたら、メールにベタ打ち等で構いませんので、9月20日(金)までに事務局宛て送付いただければと思います。

その後、【新産業廃棄物最終処分場整備事業 環境影響評価準備書】に対しては、答申及び 関係市町村長意見を勘案し、11月5日までに事業者宛て知事意見を提出する運びとなりま す。

次回の審査会については、未定となっておりますが、引き続きよろしくお願いいたします。

【平野会長】

ただ今の事務局からの連絡について、何か御質問はございますでしょうか。 無いようなので、これで本日の議事の一切を終了することとし、以上をもって議長としての 役目は終らせていただきます。

【事務局(司会)】

平野会長、ありがとうございました。

委員の皆様、お忙しいところ審議賜り、誠にありがとうございました。

以上で環境影響評価技術審査会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。